

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月14日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信 元 久 隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番 5 号

【電話番号】 03(3668)5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 C F O 荻 野 好 正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 莊 原 健

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東 5 丁目 4 番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月13日

(2) 当該事象の内容

連結決算および個別決算

主に事業再生ADR手続きに関連する費用などで、事業構造改善費用を特別損失に計上いたしました。

個別決算

当社が保有する以下の子会社の株式または出資金の実質価額が著しく低下しているため、関係会社株式評価損、関係会社出資金評価損および貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

Akebono Brake Corporation (アメリカ)

Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)

Akebono Brake Slovakia s.r.o. (スロバキア)

Akebono Europe GmbH (ドイツ)

A&M Casting (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

曙ブレーキ岩槻製造株式会社 (日本)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期決算において、下記の特別損失を計上いたしました。

連結決算および個別決算

事業構造改善費用 867百万円

個別決算

関係会社株式評価損 19,033百万円

Akebono Brake Corporation (アメリカ) 17,280百万円

Akebono Brake Mexico S.A. de C.V. (メキシコ) 375百万円

A&M Casting (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 1,379百万円

関係会社出資金評価損 4,638百万円

Akebono Brake Slovakia s.r.o. (スロバキア) 4,400百万円

Akebono Europe GmbH (ドイツ) 238百万円

貸倒引当金繰入額 3,914百万円

Akebono Brake Corporation (アメリカ) 3,319百万円

曙ブレーキ岩槻製造株式会社 (日本) 595百万円

なお、個別決算における特別損失は、連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上